

令和6年

峡南広域行政組合第2回定例会会議録

令和6年10月1日 開会

令和6年10月1日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 6 年

第 2 回 峡南広域行政組合議会定例会

1 0 月 1 日

令和6年第2回（10月）峡南広域行政組合議会定例会

令和6年10月1日
午後 2時06分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

開会宣言

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 常任委員会委員の選任の件

日程第6 議案の提案

日程第7 議案第10号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）

日程第8 認定第1号 令和5年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第9 認定第2号 令和5年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第10 認定第3号 令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第11 閉会中の所掌事務調査の件

日程第12 峡南広域行政組合議会議員の視察研修の件

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	秋山豊彦	2番	笠井雄一
3番	松野清貴	4番	望月眞
5番	小林有紀子	6番	井上光三
7番	深澤渡	8番	望月恒
9番	佐野知世	10番	広島法明
11番	木内秀樹	12番	高橋茂広

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

3番	松野清貴	7番	深澤渡
----	------	----	-----

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(15名)

代表理事	望月幹也	副代表理事兼業務担当理事	遠藤浩
業務担当理事	望月利樹	業務担当理事	佐野和広
理事	辻一幸	会計管理者	望月融
事務局長	清野忍	情報センター所長	安藤清司
慈生園施設長	武田真一	慈生園園長	芹澤渡
消防本部消防長	林茂一	消防本部副消防長	渡辺淳
消防本部庶務課長	大久保公生	総務課長補佐	若狭正樹
代表監査委員	岸本正幸		

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

議会事務局長	飯野初音
書記	望月大樹
書記	依田遥

開会 午後 2時06分

○議長（秋山豊彦君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、クールビズのため、議場における上着の着用は各自の判断にお任せし、自由といたしますので、よろしくお願いいたします。

議員各位には、公私とも何かとお忙しい中、本定例会にご参集賜り厚くお礼を申し上げます。

今年の夏は各地で猛暑日が続き、気象庁が発表した9月から11月の長期予報では、3カ月を通して平均気温が「高い」と予報されています。8月に比べ涼しさを感じる日が多くなりましたが、引き続き熱中症対策を続ける必要があります。

8月の宮崎県を震源とする地震により、初となる南海トラフ巨大地震注意臨時情報が発出されました。

ここ峡南地域においても甚大な被害が想定されておりますので、今後も引き続き、地震など災害に対する備えが一段と重要であると感じております。

各位におかれましては、健康にご留意され、峡南地域のため、引き続きご協力をお願い申し上げます。

後刻、代表理事より諸議案が提出されていますが、何とぞ慎重審議をお願いいたします。

併せて、本定例会の議事が円滑に進行できますよう、格段のご協力をお願い申し上げ、私のあいさついたします。

開会前に、新組合議員の紹介をいたします。

市川三郷町より、笠井雄一議員が選出されました。

笠井雄一議員が本会議場においででございますので、ご紹介を申し上げます。

その場にて、ご起立をお願いいたします。

笠井雄一議員に、併せてあいさつをお願いいたします。

○2番議員（笠井雄一君）

ただいま、議長より紹介をいただきました市川三郷町の笠井雄一でございます。

市川三郷町9月定例会におきまして、本組合議員に選任をされました。

私、この議会に初めて参加をさせていただくわけでございますが、くれぐれも皆さま方よりしくお願いしたいと思います。何せ知らないことばかりなので、皆さまのいろいろなご指導も重ねてお願い申し上げ、あいさつと代えさせていただきます。

○議長（秋山豊彦君）

笠井議員におかれましては、お体に十分ご留意をいただき存分のご活躍をご祈念申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年第2回峡南広域行政組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（秋山豊彦君）

日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、峡南広域行政組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。

ただいまご着席のとおり、第2番 笠井雄一君を指定いたします。

○議長（秋山豊彦君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により第3番 松野清貴君、第7番 深澤渡君を指名いたします。

○議長（秋山豊彦君）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会において協議がされておりますので、その結果について、議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、第7番、深澤渡君。

○7番議員（深澤渡君）

議長の命により、議会運営委員会の報告をいたします。

令和6年第2回峡南広域行政組合議会定例会の会期等につきましては、本日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

その結果、会期は10月1日、本日1日とし、審査日程は日程第1から日程第12まで、いずれも本会議において審議いたしたいと思っております。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（秋山豊彦君）

お諮りします。

本件につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第4 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今定例会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承お願いいたします。

次に例月出納検査の報告ですが、別紙例月出納検査報告書の写しをもって報告に代えさせていただきます。

次に代表理事からの行政報告ですが、代表理事が関係した第1回議会定例会以後の主な行事につきましては、配布をもって報告に代えさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（秋山豊彦君）

日程第5 常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮って指名することとなっております。

お諮りいたします。

総務消防常任委員会委員に第2番 笠井雄一君を指名いたします。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

なお、委員の任期は峡南広域行政組合議会委員会条例第3条第2項の規定によって、前任者の残任期間とすることになっております。

○議長（秋山豊彦君）

日程第6 議案の提案

代表理事から議案の提案を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

皆さま、お疲れさまです。

昨日で上半期が終わりまして、本日から下半期がスタートをしたところであります。

今年の夏も非常に暑い日々が続きましたが、10月に入り幾分暑さも和らぎ、秋を感じられる季節になってまいりました。

本日ここに、令和6年第2回峡南広域行政組合議会定例会の開会にあたりまして、提出いたしました案件の主なものについて、その概要をご説明申し上げ、議員各位ならびに地域の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げる所存であります。

今議会には、先ほどごあいさつをいただきましたが、9月13日付けで市川三郷町議会より本組合議員に選任されてまいりました笠井雄一議員にご出席をいただいております。

笠井議員におかれましては、峡南地域および当組合の発展のため、多大なお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの第5類感染症への移行後、アフターコロナ2回目の夏休み中、経済活動の再開とともに、人の流れが活発な状況となり、インバウンド消費とともに、国内観光業に回復基調がみられ、地域社会の活力も戻ってまいりました。峡南各町では、多くのお祭り等の行事が通常どおりに開催され、地域全体に活気がみなぎってきたように感じています。

また、防災に目を向けますと、8月8日、午後4時43分頃、宮崎県で震度6弱を観測する地震が発生し、気象庁は「南海トラフ地震臨時情報 巨大地震注意」を発出いたしました。政府も「特別な注意の呼びかけ」を行い、15日に解除されるまでの間、近年の大災害を教訓に、お盆休みを利用しての海沿いへの行楽を控えた方も多く、水や食料品の品不足を目の当たりにした方も多かったかと思えます。

当消防本部におきましては、この間、警防課を中心に「災害警戒本部」を設置し、24時間体制で警戒にあたっておりました。南海トラフ地震は、静岡県の駿河湾から九州にかけてのプレート境界で発生するもので、山梨県の想定では、マグニチュード9クラスであった場合、最大震度7の強い揺れが想定されています。峡南地域におきましても、非常に厳しい状況が予想されます。

今後、予期せぬ災害に備え、消防本部はもとより、各町との連携や各所属職員の対応策の徹底はもちろん、スピード感を持った対策等、地域住民の期待に応えるべく十二分な対応ができるよう、日々問題意識を持って対応にあたるよう指示をしたところであります。

それでは、これより議案の説明をいたします。

議案第10号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）は、介護保険制度改正

対応によるものと、新庁舎建設に伴う県有地取得に係る費用について、所要額の補正をお願いするものであります。

消防庁舎等整備事業につきましては、令和7年度末の完成を目指し、職員一丸となって取り組んでおりますので、ご理解、ご協力を併せてお願い申し上げます。

次に、認定第1号、2号、3号、令和5年度峡南広域行政組合一般会計、特別会計決算認定の件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付け議会の認定に付するものであります。

令和5年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額19億6,445万9,054円、歳出総額19億3,813万6,476円、差引残額2,632万2,578円でありました。

歳入につきましては、分担金及び負担金15億6,100万4千円のほか、基金繰入金、組合債が主な財源であります。

歳出につきましては、主に職員人件費、共同処理事務の運営費のほか、情報センター広域ネット運営費中、システム機器リース料・保守料に5,595万円を、消防施設費中、高規格救急車購入に3,167万円を支出し、また消防庁舎整備事業に係る整備予定地の購入、同設計施工一括発注業務のうち、土木基本設計及び実施設計分、建築基本設計分等、所要額の支出を行いました。

次に、令和5年度情報センター特別会計歳入歳出決算は、歳入総額4,059万3,673円、歳出総額3,976万1,522円、差引残額83万2,151円でありました。

峡南5町と山中湖村の6町村で共同運用している基幹業務システムの事業主体が山梨県市町村総合事務組合であるため、業務系システム事業、広域ネット運営事業との負担割合を明確にするため、特別会計を設置し経費の明確化を図っております。

最後に、令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2億466万4,614円、歳出総額2億137万1,440円、差引残額329万3,174円でありました。

特養入所者、デイサービス利用者への福祉サービスを提供するとともに、サービスの充実を図りつつ収入の確保に努めました。

以上、決算の概要を申し上げましたが、詳細につきましては、後刻、望月会計管理者より詳しくご説明を申し上げます。

本日ご提案いたしますいずれの議案等につきましても、ご議決、ご認定をいただけますようお願いを申し上げます。

議員の皆さまには慎重なご審議をいただくとともに、本定例会に際し、深いご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の議案説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

代表理事の議案の提案が終わりました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第7 議案第10号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは、議案第10号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）について、

詳細説明をさせていただきます。

事項別明細書によりまして、説明させていただきます。

9ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。

2款1項2目厚生支援費、12節委託料に24万2千円の追加でございます。これは3年に1回の制度改正に伴いまして、認定審査会支援システムのソフトウェアの改修を行うための費用でございます。令和6年4月1日付け認定ソフトのリリース後に費用の提示がなされたことから、当初予算への計上ができず、補正の対応をさせていただいたものでございます。現在、総務費中での流用をしているため、議決後に戻すものでございます。

2款1項6目庁舎整備準備費に559万9千円を追加させていただくものでございます。これにつきましては、整備予定地内に一部県有地2,244.69平方メートルがございます。当初、峡南建設事務所との打ち合わせでは、払い下げの手続きに時間を要するため、払い下げは工事完了後に行う予定とし、工事は道路占用の手続きで進めていくことで合意しておりました。

その後、峡南建設事務所と県本庁の道路維持課、用地課で再度協議を進めました結果、道路占用では工事の範囲に制限が生じるということで、こちらにつきましては、舗装等の工事ができないということでございます。その内容を受けまして、予定を1年前倒しし、全面工事を可能とするために払い下げを受けるための費用を計上させていただいてございます。

11節役務費につきましては34万6千円、これについては、今回払い下げをする土地の鑑定評価単価を算出するため、不動産鑑定評価手数料を追加計上いたしました。

16節公有財産購入費525万3千円でございますが、概算評価額を県に提示いたしまして、県に積算していただいた金額をもとに追加させていただいているものでございます。

歳入につきましては、8ページ、8款1項1目前年度繰越金を財源とし、所要の額を計上させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

詳細説明が終わりました。

これより議案第10号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第 8 認定第 1 号 令和 5 年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第 9 認定第 2 号 令和 5 年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第 10 認定第 3 号 令和 5 年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
を一括議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号から認定第 3 号までを一括議題といたします。

詳細説明を求めます。

望月会計管理者。

○会計管理者（望月融君）

それでは、認定第 1 号から認定第 3 号につきまして、お手元にあります決算書の事項別明細書の科目に沿って順にご説明させていただきます。

まず、認定第 1 号の一般会計であります。18 ページをご覧ください。

歳入ですが、全ての会計において調定額と収入済額は全て同額ですので、収入済額のみを申し上げます。

1 款分担金及び負担金は 15 億 6,100 万 4 千円であります。負担金は、構成 5 町からの負担金で、歳入総額の 79.46% を占めております。

2 款使用料及び手数料は 63 万 4,160 円で、消防の危険物申請手数料および罹災証明や救急搬送証明の発行手数料でございます。

3 款国庫支出金は 356 万 914 円で、能登半島地震において出動した緊急消防援助隊の活動に對しての国庫負担金でございます。

4 款県支出金は、ございませんでした。

5 款財産収入は 395 万 5,685 円で、電柱借地の貸付料、財政調整基金の利子、ならびにインターネットオークションによる消防車両 1 台の売却収入などがございます。

6 款寄附金は、ございませんでした。

7 款繰入金は 2 億 9,648 万 6 千円で、財政調整基金、情報センター施設整備基金の繰り入れのほか、峡南ふるさと市町村圏基金を山梨県と構成 5 町へ出資割合に応じた出資金を返還する資金とするために 2 億円の繰り入れをしたものでございます。

8 款繰越金は 3,373 万 5,152 円で、前年度繰越金でございます。そのうち、繰越明許費分は 1,273 万 1 千円でございます。

9 款諸収入は 1,178 万 3,143 円で、預金利子のほかに高速道路の救急業務支弁金、山梨県市町村総合事務組合への派遣職員人件費などがございます。

10 款組合費は 5,330 万円で、新庁舎建設予定地の土地の購入、デザインビルド方式一括発注業務の土木基本設計および実施設計、建築基本設計の業務委託の財源として借り入れたものでございます。

以上、歳入予算現額は 19 億 6,347 万 2 千円、収入済額は 19 億 6,445 万 9,054 円となり、予算現額に対する収入割合は 100.05% であります。

次に歳出ですが、22 ページからになります。

1 款議会費は8 6 万3, 6 8 5 円で、組合議会の運営費でございます。

2 款総務費は、総額7 億2, 5 9 9 万4, 8 8 3 円であります。

1 項1 目一般管理費においては、2 億7, 5 4 2 万8, 5 9 1 円。歳入でも説明をさせていただきましたが、峡南ふるさと市町村圏基金を繰り入れし、山梨県と構成5 町に出資金を償還いたしました2 億円と事務局総務課の職員6 名分の人件費が主な支出でございます。そのほかは、財務会計機器・人事給与システムリース料、ホームページシステムリース料等の経費でございます。

2 目厚生支援費は1 億1, 2 5 8 万6, 2 8 8 円で、事務局厚生支援課の職員6 名分の人件費と介護・障害支援区分の認定審査にかかる事務費が主な支出でございます。

3 目情報センター総務費は8, 2 5 5 万9, 2 9 5 円で、情報センター職員1 0 名の人件費が主な支出でございます。

なお、人件費は業務内容に応じ、情報センター特別会計と按分処理をしております。そのほか、職員のパソコン機器リース料および保守料等でございます。

4 目情報センター業務システム運営費は5, 5 8 4 万2, 4 5 6 円で、住基ネットや戸籍システムなど、構成5 町の行政事務を迅速かつ効率的に処理するための電算機器のリースおよび保守料が主な支出でございます。

5 目情報センター広域ネット運営費は5, 6 2 6 万3, 4 0 1 円で、構成5 町と管内2 6 の学校および行政組合を光ケーブルで接続した広域ネットワークの経費で、行政系1, 4 9 4 台、学校系4, 0 9 3 台を合わせた5, 5 8 7 台の運用と維持管理費でございます。

6 目庁舎整備準備費は1 億4, 3 1 7 万8, 7 8 0 円で、職員3 名分の人件費のほか、新庁舎建設予定地の土地の購入、デザインビルド方式一括発注による土木基本設計および実施設計、建築基本設計の業務委託のほか、繰越明許費分として、組合施設デザインビルド事業者選定アドバイザー業務委託に要した経費でございます。

7 目公平委員会費は3 万9, 9 0 0 円で、3 名の委員報酬であります。

2 項1 目監査委員費は9 万6, 1 7 2 円で、2 名の委員報酬、例月出納検査および決算監査等に要した経費でございます。

3 款消防費は、総額1 0 億9, 0 8 6 万7, 0 5 8 円であります。

1 項1 目消防総務費においては、1 0 億8 0 1 万5, 5 9 3 円で、職員1 2 4 名分の人件費が主な支出でございます。そのほか、指令・データ伝送回線使用料や消防学校入校、救急救命士研修等の負担金が主なものでございます。

2 目消防施設費は8, 2 8 5 万1, 4 6 5 円で、消防施設の維持管理に係る費用のほか、消防機器整備計画に基づき、高規格救急自動車等を整備し、常備消防体制の充実を図りました。

4 款公債費は5, 7 2 8 万8, 8 5 0 円で、消防救急デジタル無線、水槽車2 台、ポンプ車、救助工作車等の借入金の元金及び利子の償還金でございます。

5 款諸支出金は6, 3 1 2 万2 千円で、財政調整基金・情報センター施設整備基金および峡南ふるさと市町村圏基金へ積み立てたものでございます。

6 款予備費の充用は、ございませんでした。

以上、歳出予算現額は1 9 億6, 3 4 7 万2 千円、支出済額は1 9 億3, 8 1 3 万6, 4 7 6 円となり、予算現額に対しての執行率は9 8. 7 1 %であります。

3 6 ページは、実質収支に関する調書であります。歳入歳出差引額は2, 6 3 2 万3 千円、実質収支額も同額となります。

3 7 ページから3 9 ページは、財産に関する調書がございますのでご一読をお願いいたします。

次に、認定第2号 情報センター特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。

事項別明細書の46ページをご覧ください。

歳入であります。1款繰入金は、ございませんでした。

2款繰越金は、前年度繰越金の37万8,590円でございます。

3款諸収入は4,021万5,083円で、山梨県市町村総合事務組合への派遣職員人件費および運営費のほか、預金利子でございます。

以上、歳入予算現額は4,059万6千円、収入済額は4,059万3,673円、予算現額に対しての収入の割合は99.99%であります。

次に歳出ですが、47ページとなります。

1款総務費は3,976万1,522円で、情報センター職員6名分の人件費と構成5町および山中湖村の共同処理事業である基幹業務システムの運営費等が主な経費であります。

以上、歳出予算現額は4,059万6千円、支出済額は3,976万1,522円となり、予算現額に対しての執行率は97.94%となります。

続いて、48ページは実質収支に関する調書であります。歳入歳出差引額は83万2千円で、実質収支額も同額となります。

次に、認定第3号 介護保険特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。

事項別明細書の54ページをご覧ください。

1款介護保険収入は1億5,911万4,268円で、介護施設への入所、デイサービスに対する保険収入と利用者の負担金でございます。

2款介護保険事業収入は239万4,238円で、デイサービスでの介護予防・日常生活支援総合事業に対する保険収入と利用者の負担金でございます。

3款県補助金は583万5千円で、県からの福祉施設等物価高騰対策に対する賃上げ支援金、ならびに光熱費支援金の補助金であります。

4款財産収入は、介護保険安定化基金利子の584円でございます。

5款寄附金は278万9,480円でございます。入所して亡くなられた方のご家族からの寄附でございます。

6款繰入金は3,200万円で、介護保険安定化基金および慈生園施設整備基金からの繰入金でございます。

7款繰越金は、前年度繰越金の238万5,676円でございます。

8款諸収入は、預金利子、自動販売機販売・設置手数料等で14万5,368円でございます。

以上、歳入予算現額は2億743万6千円、収入済額は2億466万4,614円となり、予算現額に対しての収入割合は98.66%でございました。

次に、歳出ですが、57ページをご覧ください。

1款民生費は1億9,037万1,440円あります。

1項1目施設総務費は1億5,967万1,853円で、慈生園特別養護老人ホーム、デイサービスの職員14名の人件費と会計年度任用職員の報酬などが主な支出でございます。

2目施設入所運営費は736万1,010円で、施設全体の維持管理費でございます。

3目施設入所処遇費は1,843万1,496円で、入所者ならびにショートステイ利用者の生活用品等の購入費でございます。

4目通所介護運営費は490万7,081円で、デイサービス事業の運営費であり、利用者の賄い材料費が主な支出でございます。

2 款諸支出金は1, 1 0 0 万円で、介護保険安定化基金への積み立てでございます。

3 款予備費の充用は、ございませんでした。

以上、歳出予算現額は2 億7 4 3 万6 千円、支出済額は2 億1 3 7 万1, 4 4 0 円となり、予算現額に対しての執行率は9 7. 0 8 %であります。

6 1 ページは、実質収支に関する調書であります。歳入歳出差引額は3 2 9 万3 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は2 6 3 万7 千円でございます。

以上、認定第1 号から認定第3 号までの説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（秋山豊彦君）

詳細説明が終わりました。

引き続き、監査委員より監査結果の報告をお願いいたします。

岸本正幸代表監査委員。

○代表監査委員（岸本正幸君）

議長の命により、令和5 年度峡南広域行政組合各会計決算審査報告を決算書6 9 ページからの決算審査意見書に沿って行います。

まず、審査の概要であります。審査の対象は令和5 年度峡南広域行政組合一般会計、情報センター特別会計、介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

審査の期日は、令和6 年8 月2 8 日に高橋茂広監査委員とともに実施いたしました。

審査の方法は、ここに記載のとおりです。

次に、審査の結果であります。

決算計数につきましては、一般会計および特別会計の歳入歳出決算書等の計数は誤りのないものと認められました。

財産に関する調書の記載も正確に記載されており、各基金等は安全・確実な運用に努めていることを認めました。

執行状況につきましては、以下記載のとおりですが、一般会計では決算審査の際、庁舎建設予定地を見させていただきまして、組合新庁舎整備にかかる進捗について説明を受け、円安に伴う資材の高騰、人件費の高騰等、問題は山積しておりますが、財政負担の増加につながらないよう、一層の研究と対策を講じられるよう、お願いをいたします。

情報センター特別会計では、今後も職員の適正配置を含めた構成町との効率的な運用、負担となるよう、なお一層の検討をお願いします。

最後に、介護保険特別会計では、本年度は特別養護老人ホームの平均入所人員は、定員3 0 名に対し2 7. 1 名で、昨年と比較して1. 8 ポイントの減となっております。入所率の低下は、そのまま収入の低下につながるため、ショートステイ、デイサービス業務も併せて、今後も入所率、利用率の向上に努めていただきたいと思います。

以上、令和5 年度決算審査の結果報告といたします。

○議長（秋山豊彦君）

詳細説明と監査報告が終わりました。

質疑は、歳入歳出一括にて行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑は歳入歳出一括にて行います。

これより認定第1号 令和5年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第1号 令和5年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

これより認定第2号 令和5年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第2号 令和5年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に認定第3号 令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第3号 令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

○議長(秋山豊彦君)

日程第11 閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

各委員長から継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長(秋山豊彦君)

日程第12 峡南広域行政組合議会議員の視察研修の件について議長提案として議題といたします。

本件につきましては、実施についての議決が必要と考えます。

まず、実施するかどうかについてご意見を伺います。

お諮りします。

実施することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議員視察研修を行うことに決定いたしました。

視察研修の目的、日程、場所等につきましては、いかがいたしますか。

お諮りします。

(「一任。」の声)

ただいま、一任とのご意見にご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

では、日程につきましては、例年同様、日帰り、日時は1月下旬から2月上旬にて調整いたします。詳細につきましては、後日連絡をさせていただきますので、ご了承ください。

これをもって、本議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和6年第2回峡南広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時54分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員